

- 市税収入は、人口の減少や高齢化の進展、地域経済の低迷等により年々減少している。
- 類似団体との比較では、本市の1人当たり税収は高い水準にあるといえる。

【基幹税目の税率】

- ・個人市民税は、全国（3市を除き）の自治体で用いている標準税率を採用。
  - ・法人市民税は、均等割、法人税割ともに超過税率を課しており制限税率の上限を採用。
  - ・固定資産税は、超過税率を採用し、都市計画税を課税。
- 今後の市税収入は、平成30年度の24.9億円が令和22年度には18.2億円まで落ち込むものと見込んでいる。
  - 今後も本市が観光地として持続的に発展していく上で、観光施策の維持充実のための費用は不可欠である。

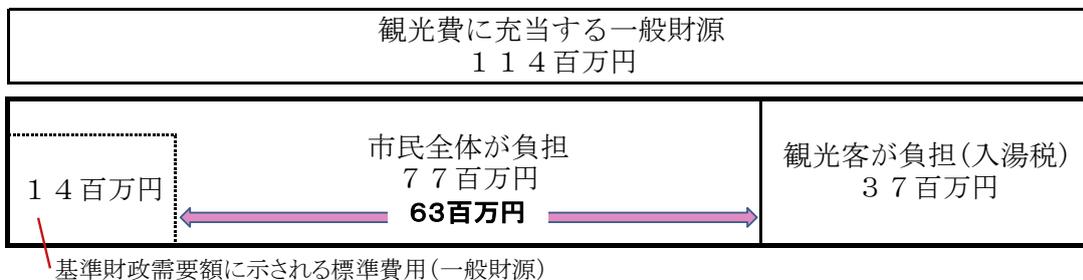
市民にこれ以上の負担を求めることは厳しいと考える。

受益者負担の観点から、今後の観光施策の維持充実のために必要となる費用の財源については、観光の受益が大きい観光客からその負担を直接求める税制の検討が必要である。

その税目の検討にあたっては、他市町村で導入している「宿泊税」「入湯税超過課税」が考えられる。

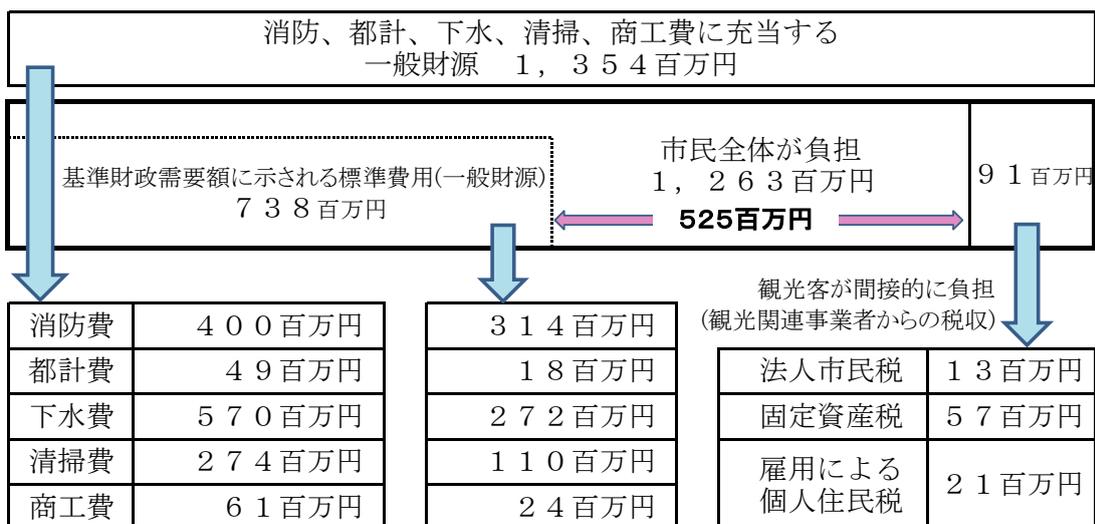
## 1 観光関連施策等に充当する一般財源とその負担のイメージ

### (1) 狭義の観光施策（観光PR、イベント、観光団体支援等）



### (2) 広義の観光対策（定住人口規模以上に実施する社会インフラ関係費）

※「資料2」の基準財政需要額に示される一般財源の費用のうち、本市が、観光地であるが故に定住人口規模以上の社会インフラ関係費用を支出している費目について計上しているもの。



## 2 受益者である観光客から負担いただくためには、

### 【入湯税】

<現状> 税率 150円／人・日、年間入湯客数 25万人  
税金 37百万円 (150円×25万人)

①<入湯税50円引上げの場合>

税率 200円／人・日

税金 5,000万円 (200円×25万人)

**+13百万円**

②<入湯税100円引上げの場合>

税率 250円／人・日

税金 6,250万円 (250円×25万人)

**+25百万円**

### 【宿泊税】

①<宿泊税100円課税の場合>

本市宿泊事業者数 約70事業所

年間宿泊者数 約56万泊

税金 (100円/泊×56万人)

**+56百万円**

②<宿泊税200円課税の場合>

税金 (200円/泊×56万人)

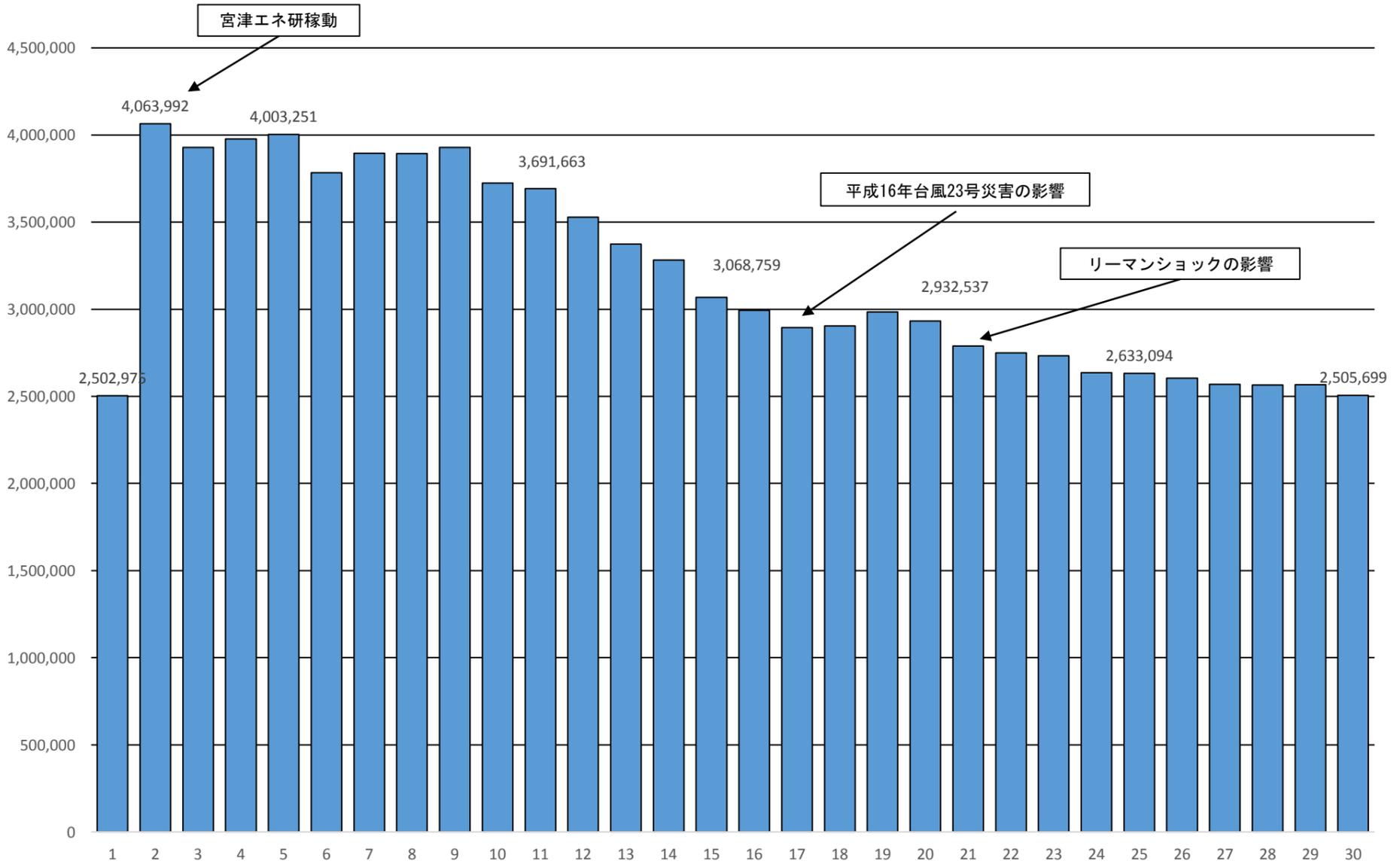
**+112百万円**

■市税収入合計

(単位：千円)

	現年課税分				滞納繰越分				合計			
	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H1	2,485,343	0	20,471	99.18%	17,632	1,196	18,545	47.18%	2,502,975	1,196	39,018	98.42%
H2	4,056,044	0	9,761	99.76%	7,947	495	30,660	20.33%	4,063,992	495	40,423	99.00%
H3	3,923,250	0	10,521	99.73%	5,391	1,639	33,085	13.44%	3,928,641	1,639	43,606	98.86%
H4	3,969,207	0	15,706	99.61%	8,575	2,586	32,534	19.62%	3,977,782	2,586	48,240	98.74%
H5	3,994,020	0	20,103	99.50%	9,230	1,990	36,521	19.33%	4,003,251	1,990	56,623	98.56%
H6	3,773,503	0	20,004	99.47%	10,463	1,425	44,767	18.47%	3,783,965	1,425	64,772	98.28%
H7	3,878,475	0	20,265	99.48%	16,545	465	47,153	25.79%	3,895,020	465	67,418	98.29%
H8	3,881,411	0	25,716	99.34%	11,619	541	55,096	17.28%	3,893,030	541	80,811	97.95%
H9	3,915,264	216	26,693	99.32%	14,349	7,812	58,630	17.76%	3,929,613	8,028	85,323	97.68%
H10	3,708,717	0	31,983	99.15%	15,086	383	70,236	17.60%	3,723,803	382	102,219	97.32%
H11	3,675,395	0	29,266	99.21%	16,269	1,376	84,186	15.98%	3,691,663	1,376	113,452	96.98%
H12	3,513,546	0	21,947	99.38%	15,671	3,281	94,397	13.83%	3,529,218	3,281	116,344	96.72%
H13	3,360,283	126	24,079	99.29%	12,723	7,712	95,887	10.94%	3,373,006	7,838	119,966	96.35%
H14	3,252,274	22	30,637	99.07%	29,889	7,858	82,154	24.93%	3,282,163	7,880	112,791	96.45%
H15	3,048,574	6	22,075	99.28%	20,185	988	90,094	18.14%	3,068,759	993	112,169	96.44%
H16	2,980,665	0	29,266	99.03%	13,334	2,759	96,139	11.88%	2,994,000	2,759	125,405	95.90%
H17	2,875,494	0	28,067	99.03%	19,582	9,739	95,953	15.63%	2,895,076	9,739	124,020	95.58%
H18	2,888,792	118	63,152	97.86%	15,062	4,775	103,917	12.17%	2,903,854	4,893	167,069	94.41%
H19	2,958,576	955	42,167	98.56%	25,498	6,614	134,930	15.26%	2,984,073	7,569	177,097	94.17%
H20	2,913,535	89	49,131	98.34%	19,002	22,947	134,226	10.79%	2,932,537	23,036	183,356	93.42%
H21	2,739,332	17	47,804	98.28%	49,135	12,171	121,965	26.81%	2,788,467	12,188	169,769	93.87%
H22	2,718,237	4	40,430	98.53%	30,673	16,893	121,841	18.11%	2,748,910	16,897	162,272	93.88%
H23	2,702,110	541	41,723	98.46%	30,290	9,156	120,879	18.89%	2,732,400	9,097	162,602	94.07%
H24	2,593,129	818	30,929	98.79%	43,493	13,960	100,175	27.59%	2,636,622	14,778	131,105	94.76%
H25	2,592,953	390	23,017	99.11%	40,142	5,757	81,254	31.57%	2,633,094	6,147	104,271	95.98%
H26	2,570,895	151	21,444	99.18%	33,892	8,914	60,955	32.66%	2,604,787	9,065	82,399	96.61%
H27	2,547,252	0	26,020	98.99%	22,179	3,718	56,461	26.93%	2,569,431	3,718	82,481	96.75%
H28	2,541,708	0	26,201	98.98%	22,731	7,258	51,860	27.77%	2,564,439	7,258	78,062	96.78%
H29	2,547,021	0	21,515	99.16%	20,987	6,003	50,284	27.16%	2,568,008	6,003	71,800	97.06%
H30	2,484,724	0	18,043	99.28%	20,974	3,203	49,195	28.59%	2,505,699	3,203	67,238	97.27%

市税収入の推移



平成元年 旧法市たばこ税廃止  
電気税廃止  
平成15年 特別土地保有税課税停止  
平成22年 京都地方税機構収納業務本格開始

## 類似団体及び近隣市町との税収の比較

●類似団体・・・①砂川市（北海道）、②尾鷲市（三重県）、③熊野市（三重県）、④安芸市（高知県）、⑤津久見市（大分県）、⑥串間市（宮崎県）

●近隣市町・・・①福知山市、②舞鶴市、③綾部市、④京丹後市、⑤与謝野町

●データは、「平成29年度決算状況(各市町)」、「平成27年度国勢調査（総務省統計局）」、「平成29年度統計書（各市町）」より作成。

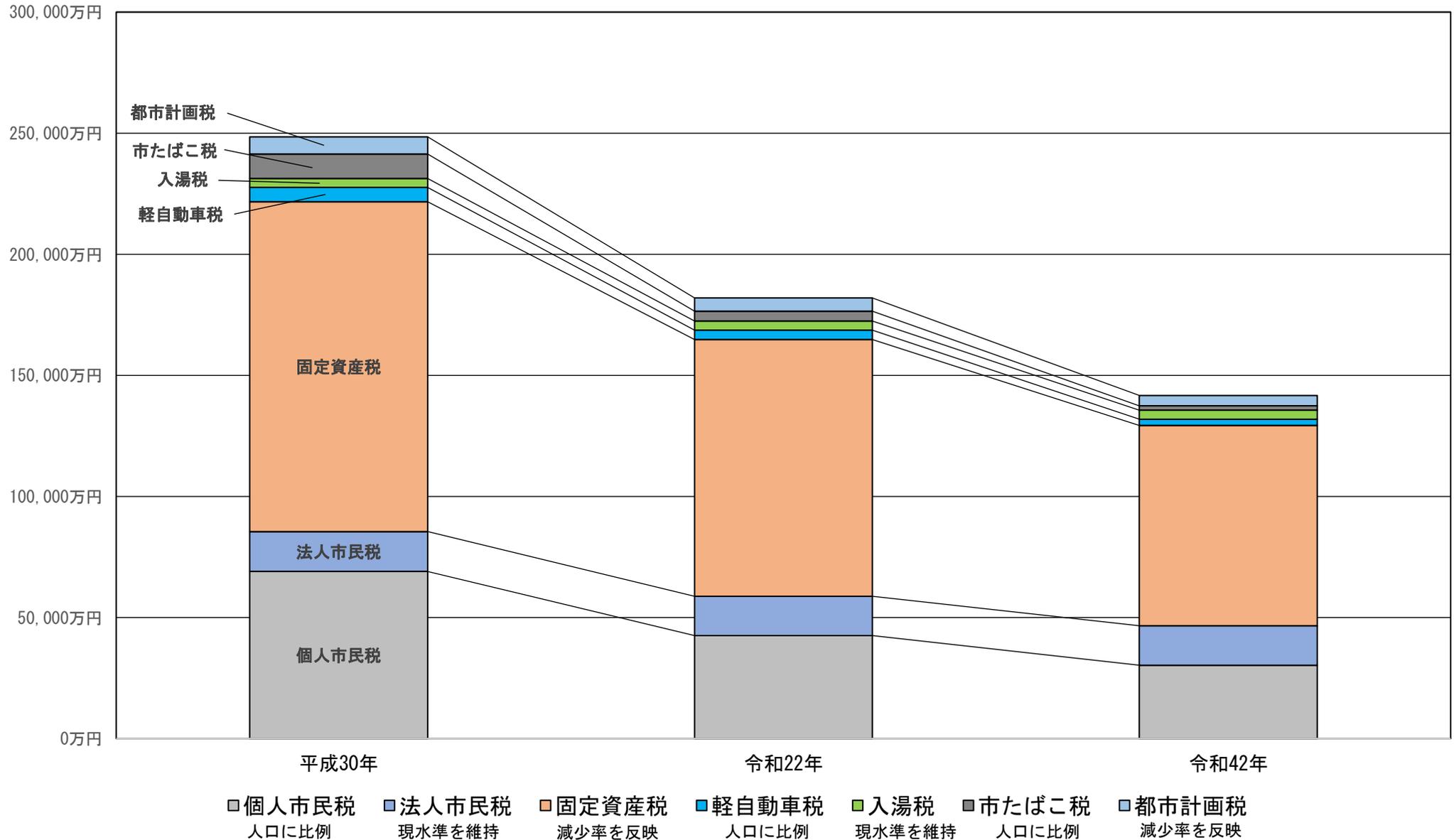
	宮津市	類似団体						近隣市町				
		北海道 砂川市	三重県 尾鷲市	三重県 熊野市	高知県 安芸市	大分県 津久見市	宮崎県 串間市	福知山市	舞鶴市	綾部市	京丹後市	与謝野町
人口(人)	18,426	17,694	18,009	17,322	17,577	17,969	18,779	78,935	83,990	33,821	55,054	21,834
(宮津市との差)		0.96	0.98	0.94	0.95	0.98	1.02	4.28	4.56	1.84	2.99	1.18
面積(Km <sup>2</sup> )	172.74	78.68	192.71	373.35	317.21	79.48	295.16	552.54	342.13	347.10	501.43	108.38
(宮津市との差)		0.46	1.12	2.16	1.84	0.46	1.71	3.20	1.98	2.01	2.90	0.63
個人市民税	709,077	703,763	748,377	594,733	621,463	682,215	554,134	3,600,671	3,955,955	1,318,040	1,908,763	762,600
(宮津市との差)		0.99	1.06	0.84	0.88	0.96	0.78	5.08	5.58	1.86	2.69	1.08
法人市民税	194,718	158,568	150,713	88,453	125,933	157,254	82,493	1,315,778	543,235	478,332	258,406	90,536
(宮津市との差)		0.81	0.77	0.45	0.65	0.81	0.42	6.76	2.79	2.46	1.33	0.46
固定資産税	1,388,751	909,852	980,219	757,543	833,327	1,075,939	870,050	5,691,792	6,770,600	2,429,123	2,402,938	823,111
(宮津市との差)		0.66	0.71	0.55	0.60	0.77	0.63	4.10	4.88	1.75	1.73	0.59
軽自動車税	57,548	36,610	55,143	57,497	72,869	52,026	72,435	245,313	239,193	115,935	192,746	73,273
(宮津市との差)		0.64	0.96	1.00	1.27	0.90	1.26	4.26	4.16	2.01	3.35	1.27
たばこ税	106,776	170,536	156,731	115,079	152,255	110,459	111,963	559,768	615,040	218,228	315,558	131,007
(宮津市との差)		1.60	1.47	1.08	1.43	1.03	1.05	5.24	5.76	2.04	2.96	1.23
入湯税	36,956	—	—	5,774	—	—	—	8,513	—	1,411	52,584	—
(宮津市との差)				0.16				0.23		0.04	1.42	
都市計画税	74,182	90,936	136,054	—	—	67,604	—	254,919	—	76,979	4	—
(宮津市との差)		1.23	1.83			0.91		3.44		1.04	0.00	
鉱山税	—	—	—	—	—	43,103	—	—	—	—	183	—
合計	2,568,008	2,070,265	2,227,237	1,619,079	1,805,847	2,188,600	1,691,075	11,676,754	12,124,023	4,638,048	5,131,182	1,880,527

①市税全体	139	117	124	93	103	122	90	148	144	137	93	86
人口一人当り												
②個人市民税	38	40	42	34	35	38	30	46	47	39	35	35
人口一人当り												
③法人市民税	11	9	8	5	7	9	4	17	6	14	5	4
人口一人当り												
④固定・都計 税	8,469	12,720	5,793	2,029	2,627	14,388	2,948	10,762	19,790	7,220	4,792	7,595

# 平成30年・令和22年・令和42年の市税収入予測シミュレーション

	個人市民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税	入湯税	市たばこ税	都市計画税	合計
平成30年	69,000万円	16,500万円	136,200万円	5,900万円	3,700万円	10,100万円	7,100万円	248,500万円
令和22年	42,500万円	16,300万円	106,000万円	3,900万円	3,700万円	4,100万円	5,500万円	182,000万円
令和42年	30,300万円	16,300万円	82,700万円	2,600万円	3,700万円	1,800万円	4,300万円	141,700万円

区 分	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
平成30年度末住基人口	17,909人	1,713人	8,804人	7,392人
令和22年（社人研推計）	11,782人	1,096人	5,420人	5,266人
令和42年（社人研推計）	7,867人	708人	3,863人	3,288人



# 類似団体及び近隣市町との税率の比較

●平成29年度時点の税率

税目		税率の種類	制限税率の有無	宮津市	類似団体						近隣市町					
					北海道 砂川市	三重県 尾鷲市	三重県 熊野市	高知県 安芸市	大分県 津久見市	宮崎県 串間市	福知山市	舞鶴市	綾部市	京丹後市	与謝野町	
個人市民税	均等割	標準税率3,000円 +防災臨時措置 500円	無	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	
	所得割	標準税率6%	無	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	
法人市民税	均等割	標準税率 (5万円～300万円)	有：1.2倍	制限税率 (6万円～380万円)	制限税率	標準税率	標準税率	制限税率	標準税率	標準税率	制限税率	制限税率	制限税率	制限税率	制限税率	
	法人税割	標準税率9.7% <small>(令和元年10月1日以降に開始する事業年度より6%)</small>	有：12.1% <small>(令和元年10月1日以降に開始する事業年度より8.4%)</small>	12.1%	12.1%	不 12.1%	9.7%	12.1%	12.1%	12.1%	12.1%	12.1%	12.1%	10.9%	12.1%	
固定資産税		標準税率1.4%	無	1.5%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.6%	1.5%	1.6%	1.5%	1.4%	1.4%
軽自動車税	軽自動車税 <small>(R1.9.30まで)</small>	標準税率 (定額課税)	有：1.5倍	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率
	環境性能割 <small>(R1.10.1から)</small>	一定税率 (種類別)		一定税率	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率
	種別割 <small>(R1.10.1から)</small>	標準税率 (定額減税)	有：1.5倍	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率
たばこ税		一定税率 (種類別)	—	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率	一定税率
入湯税		標準1人1日150円	無	150円	—	—	150円	—	—	—	—	150円	—	150円	150円	—
都市計画税		任意税率	有：0.3%	0.1%	0.2%	0.3%	—	—	—	—	—	0.1%	—	0.1%	—	—

■入湯税超過課税実施状況 6団体 (平成 29 年度課税団体数：981 団体)

課税団体	1 人 1 日の入湯税額			施行期日	改正理由等
	宿泊利用者	日帰り利用者	長期滞在者		
岡山県美作市	200 円	1,000 円未満の 利用料金の場合 0 円	—		H17.3 合併 合併前構成団体で 200 円を徴収している団体があったため
三重県桑名市	宿泊先により 60 円～210 円		—		H16.12 合併 合併前構成団体の税率に統一
大阪府箕面市	200 円	75 円	—	H28.6.1	
北海道釧路市	区分により 40 円～250 円		—	H27.4.1	阿寒湖温泉など地域から税率引上げ要望
北海道上川町	250 円 150 円	150 円	75 円	H30.4.1	国際観光ホテル整備法に基づく登録ホテルのみ超過課税
大分県別府市	宿泊料金又は飲食料金により 25 円～500 円			H31.4.1	観光事業の財源確保のため
京都府宮津市	150 円	150 円	—		

■法定外税の状況（都道府県の課税分は除く）

●法定外普通税

- 別荘等保有税（静岡県熱海市）
- 砂利採取税（神奈川県山北町）
- 歴史と文化の環境税（福岡県太宰府市）
- 使用済核燃料税（鹿児島県薩摩川内市、愛媛県伊方町）
- 狭小住戸集合住宅税（東京都豊島区）
- 空港連絡橋利用税（大阪府泉佐野市）

●法定外目的税

- 遊漁税（山梨県富士河口湖町）
- 環境未来税（福岡県北九州市）
- 使用済核燃料税（新潟県柏崎市、佐賀県玄海町）
- 環境協力税（沖縄県伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村、座間味村）
- 宿泊税（京都府京都市、石川県金沢市、北海道倶知安町、福岡県福岡市・北九州市）

■市民以外の一時的滞在者に負担を求める法定外税の内容（主なもの）

種別	税目	課税団体	使 途	課税客体	課税標準	納税義務者	徴収方法
普通税	別荘等保有税	熱海市		別荘等の所有	別荘等の延床面積	別荘等の所有者	普通徴収
	歴史と文化の環境税	太宰府市		有料駐車場に駐車する行為	有料駐車場に駐車する台数	有料駐車場利用者	特別徴収
	空港連絡橋利用税	泉佐野市		関西国際空港連絡橋を自動車で行き交す行為	関西国際空港連絡橋を自動車で行き交す回数	通行料金を支払う者	特別徴収
目的税	遊漁税	富士河口湖町	河口湖及びその周辺地域における環境の保全、環境の美化及び施設の整備の費用	河口湖での遊漁行為	遊漁行為を行う日数	遊漁行為を行う者	特別徴収
	環境協力税	伊是名村 伊平屋村 渡嘉敷村	環境の美化、環境の保全及び観光施設の維持整備に要する費用	旅客船、飛行機等により入域する行為	旅客船、飛行機等により入域する回数	旅客船、飛行機等により入域する者	特別徴収
	宿泊税	京都市ほか	国際文化観光都市としての魅力を高め、観光の振興を図る施策に要する	ホテル又は旅館への宿泊	ホテル又は旅館への宿泊数	ホテル又は旅館の宿泊者	特別徴収

■地方団体等において導入されている協力金の事例

名 称	実施団体	収入の用途	対象者	納付方法	協力金額
富士山保全協力金	山梨県 静岡県	富士山の環境保全、富士山に係る情報提供、富士山の登山者の安全対策その他の富士山の顕著な普遍的価値の後世への継承等に関する事業に要する経費	五合目から山頂を目指す登山者	現地徴収 インターネット コンビニ払い ほか	1,000 円 (任意)
伊吹山入山協力金	伊吹山自然再生協議会	貴重な植生の保全、登山者へのより質の高いサービスの提供その他伊吹山の貴重な自然環境の未来の世代への継承等に関する事業に要する費用	登山者	協力金箱の設置 収受員の配置	300 円 (任意)